

令和3年度決算のあらまし

令和3年度の伯耆町一般会計及び特別会計の決算状況をお知らせします。

1. 一般会計

令和3年度の伯耆町一般会計決算は、前年度決算額に対して、歳入では6億250万円、歳出では7億5,856万円の減額となりました。

国の施策方針により国庫支出金は大きく減額となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、各世帯へのガソリン等購入助成券の配布、上下水道料金の減免、学校給食費補助、マスクや消毒液等の備蓄増強をはじめとした、地域の実情に応じた事業を実施しました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年ではありましたが、そのような中でも、乳児家庭保育支援等による子育て環境の整備、少人数学級実施によるきめ細やかな学習指導体制の整備、学校給食費補助による子育て家庭への経済的支援のほか、町道改良や上・下水道施設のインフラ整備等を引き続き実施しました。

事業の実施にあたっては、国や県からの補助金や各種助成金、ふるさと納税等を積極的に活用するとともに、基金の取り崩しや交付税措置のある財政的に有利な地方債も活用することで、健全な財政運営や将来の財政負担の軽減に努めました。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施した事業>

区分	事業費	財源内訳		実施事業
		国庫支出金	一般財源	
地域経済支援	1億4,183万円	1億2,510万円	1,673万円	・ガソリン等購入助成券配布事業 ・上下水道料金減免 ・学校給食費補助 等
物品購入・環境整備	2,087万円	2,050万円	37万円	・有線テレビ放送デジタル機器更新 ・保育所ICT化事業 ・議会デジタル化推進事業 等
施設整備	6,262万円	6,230万円	32万円	・小中学校体育館等照明LED化事業 ・小学校遊具更新事業 ・大滝放牧場草地改良事業 等
その他	351万円	330万円	21万円	・新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業 ・小学校外国語教育推進事業 ・ピカッとお知らせ高齢者安心見守り事業 等
計	2億2,883万円	2億1,120万円	1,763万円	36事業

・上表には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金)を利用して実施した事業を挙げています。

一般会計収支

区分	歳入額 ①	歳出額 ②	歳入歳出差引③ (①-②)	翌年度へ繰り越す べき財源④	実質収支 (③-④)	単年度収支 (③-④)
令和3年度(A)	84億1,320万円	78億1,720万円	5億9,600万円	2億6,114万円	(ア)3億3,486万円	△9,127万円
令和2年度(B)	90億1,570万円	85億7,576万円	4億3,994万円	1,381万円	(イ)4億2,613万円	1億5,829万円
増減(A)-(B)	△6億250万円	△7億5,856万円	1億5,606万円	2億4,733万円	△9,127万円	△2億4,956万円

歳出（支出）総額

78億1,720万円

（令和2年度に比べ8.8%減）

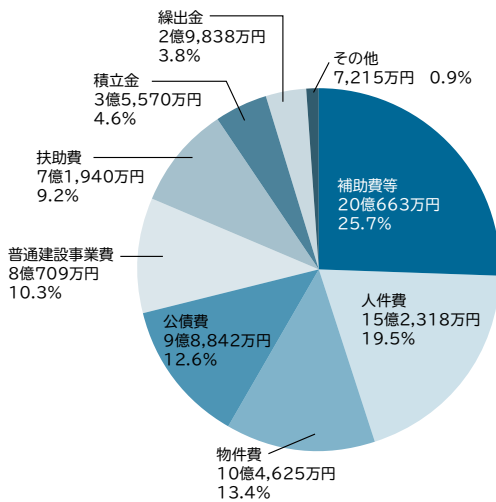
【主な特徴】

増えたもの

- 物件費：新型コロナワクチン接種に係る委託料の増額等により、1,253万円増加。
- 積立金：鳥取県西部広域行政管理組合のごみ処理施設整備に係る負担金の支出に備えたこと等により、3億2,554万円増加。

減ったもの

- 補助費等：特別定額給付金の事業完了により、10億7,002万円減少。
- 普通建設事業費：公共施設の耐震化や長寿命化がピークを越えたことにより、3,391万円減少。



歳入（収入）総額

84億1,320万円

（令和2年度に比べ6.7%減）

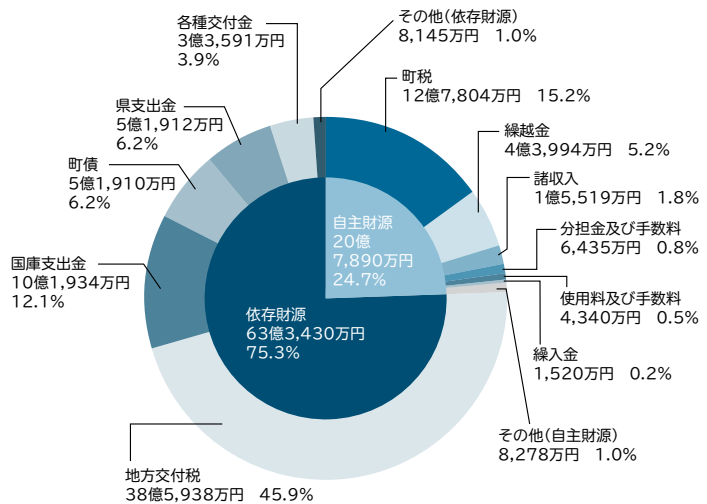
【主な特徴】

増えたもの

- 地方交付税：地域デジタル社会への移行を推進するための区分新設や臨時経済対策等により、3億7,347万円増加。
- 地方特例交付金：社会情勢の変化による住宅取得件数の増や軽自動車税環境性能割の減収補填により、2,674万円増加。

減ったもの

- 国庫支出金：特別定額給付金等をはじめとする事業の完了等により、10億4,122万円減少。
- 地方債：普通建設事業の減少等により、1億5,069万円減少。



目的別の支出額

総務費 14億9,738万円（1人当たり14.2万円）

庁舎及び行政組織の維持管理に関する経費	14億919万円
徴税に関する経費	4,156万円
戸籍に関する経費	2,435万円
選挙に関する経費	2,117万円
統計に関する経費	25万円
監査に関する経費	86万円

民生費 22億9,635万円（1人当たり21.8万円）

高齢者、障害者福祉に関する経費	12億6,713万円
保育所運営、母子福祉等に関する経費	9億5,250万円
生活保護に関する経費	7,672万円

衛生費 7億8,660万円（1人当たり7.5万円）

住民健診、予防接種、環境対策等に関する経費	2億9,017万円
ごみ処理等に関する経費	3億6,530万円
上水道の管理に関する経費	1億3,113万円

農林水産業費 6億4,876万円（1人当たり6.1万円）

農業振興に関する経費	5億2,780万円
農地保全等に関する経費	7,644万円
林業振興に関する経費	4,452万円

商工費 8,579万円（1人当たり0.8万円）

商工業、観光の振興に関する経費	8,579万円
-----------------	---------

土木費 4億4,460万円（1人当たり4.2万円）

道路の整備等に関する経費	2億9,819万円
河川の管理に関する経費	2,773万円
下水道の管理に関する経費	1億1,383万円
町営住宅、被災者住宅再建等に関する経費	461万円
住宅耐震等に関する経費	24万円

消防費 2億8,623万円（1人当たり2.7万円）

消防団活動、防災対策等に関する経費	2億8,623万円
-------------------	-----------

教育費 6億8,219万円 (1人当り6.5万円)

学校教育に関する経費 3億1,184万円
 社会教育に関する経費 2億4,319万円
 学校給食、スポーツ振興に関する経費 1億2,716万円

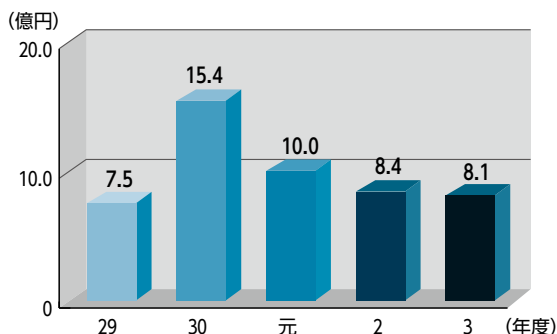
災害復旧費 1,477万円 (1人当り0.1万円)

災害によって生じた被害の復旧に要する経費 1,477万円

公債費 9億8,845万円 (1人当り9.4万円)

借金返済に要した経費 9億8,845万円

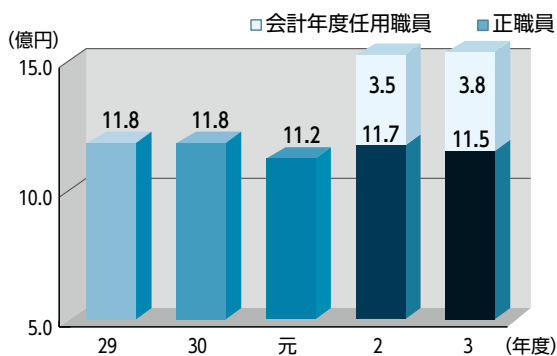
普通建設事業費の推移



普通建設事業費は、前年度比3,391万円の減少となりました。

建設事業実施のピークは過ぎたものの、そのような中でも、前年度からの引き続きとなるごみ焼却施設の部分的解体撤去、小中学校体育館等の照明LED化等、公共施設等の長寿命化やスリム化をより一層進めました。

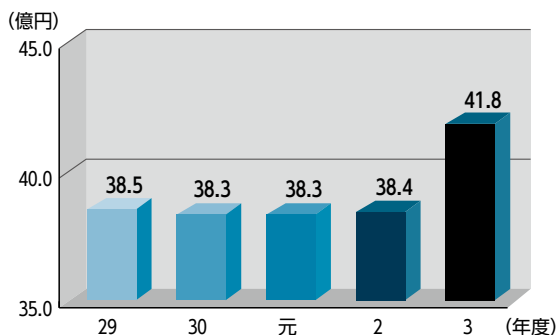
人件費の推移



人件費は、前年度比996万円の増加となりました。

会計年度任用職員制度の導入2年目となり、給料や職員手当等の増加がみられたものの、前年度末の退職者数が少なかったことから職員退職手当特別負担金が大幅に減少したため、結果的に人件費の増加幅は抑えられた形となりました。

基金(貯金)残高の推移

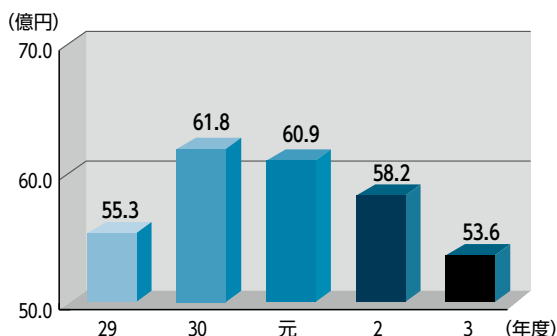


将来の財政負担に備えて財政調整基金の積み立てを行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策への活用を目的とした事業者3社からの寄付金や、全国から寄せられたふるさと納税を原資として各基金への積み立てを行いました。

また、厳しい財政状況下において事業の目的に沿った基金の取崩し(1,327万円)を実施することにより、住民サービスの向上を図りました。

【貯金】町民1人あたり39.6万円(前年度比+3.9万円)

地方債(借金)残高の推移



地方債残高は、前年度比4億5,789万円の減少となりました。

町は、地方債の借入額をその年度の返済額よりも少なくすることで、借金の残高を増やさないよう管理をしています。令和3年度は管理方針どおりの借入額となり、借金の残高を減らすことができました。

また、その借金の返済額に対して地方交付税が措置される財政的に有利な地方債を利用しましたので、町財政への影響は最小限に抑えることができました。

【借金】町民1人あたり50.8万円(前年度比△3.3万円)

2. 特別会計

(単位：万円)

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引	伯耆町水道事業会計 (企業会計)	決算額
伯耆町町営公園墓地事業特別会計	10,094	83	10,011	収益的収入	24,630
伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計	31	2,364	△ 2,333	収益的支出	29,117
伯耆町地域交通特別会計	11,885	11,885	0	資本的収入	18,078
伯耆町国民健康保険特別会計	141,274	135,880	5,394	資本的支出	19,809
伯耆町後期高齢者医療特別会計	14,187	14,130	57	伯耆町下水道事業 会計(企業会計)	決算額
伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計	718	718	0	収益的収入	53,576
伯耆町浄化槽整備事業特別会計	2,191	2,191	0	収益的支出	50,488
伯耆町索道事業特別会計	3,736	4,842	△ 1,106	資本的収入	20,419
鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護 審査会特別会計	62	2	60	資本的支出	31,217
合 計	184,178	172,095	12,083		

特別会計は、町が特定の事業を行う場合に一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。保険料や料金収入等による独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。

3. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和3年度決算に係る健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も健全段階に位置しています。

(単位：%)

比率区分	説明	伯耆町の比率		早期健全化 基準	財政再生 基準
		3年度	2年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率	－	－	14.72	20.0
連結実質赤字比率	町全体での実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率	－	－	19.72	30.0
実質公債費比率	町全体の公債費等の、標準財政規模に対する比率（18%を超えると借金するために許可が必要となる）【過去3か年平均】	6.7	7.7	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率	－	－	350.0	

・「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の比率欄「－」は、それぞれ実質赤字が生じていないことを表しています。

・「将来負担比率」の比率欄「－」は、現在の預金などで地方債（借金）をはじめとする将来的な負担をカバーできることを表しています。